

人口と世帯  
人 口……267,541人  
男 ……130,639人  
女 ……136,902人  
世帯数……82,793世帯  
(56年5月末現在)

# 前橋まえばし

発行・前橋市役所 前橋市大手町二丁目12-1・電話24局1111(大代表)／編集・総務企画部広聴文書課／毎月1日・15日

7月1日

昭和56年(1981年)

第719号

○ とじて保存してください いつかまたお役にたちます ○

## “市民の庁舎”オープン

### 27万市政、新たな一步

市役所新庁舎が落成し、市民課窓口など大部分の業務が新庁舎で始まりました。市は、これからの市政のよりどころとなる近代的庁舎の完成により、‘すばらしい前橋’づくりに向けてさらに新たな一步を踏みだしました。

#### 市民ロビーで落成式

落成式は、六月二十日午前十時 ど特別来賓をはじめ、市関係者

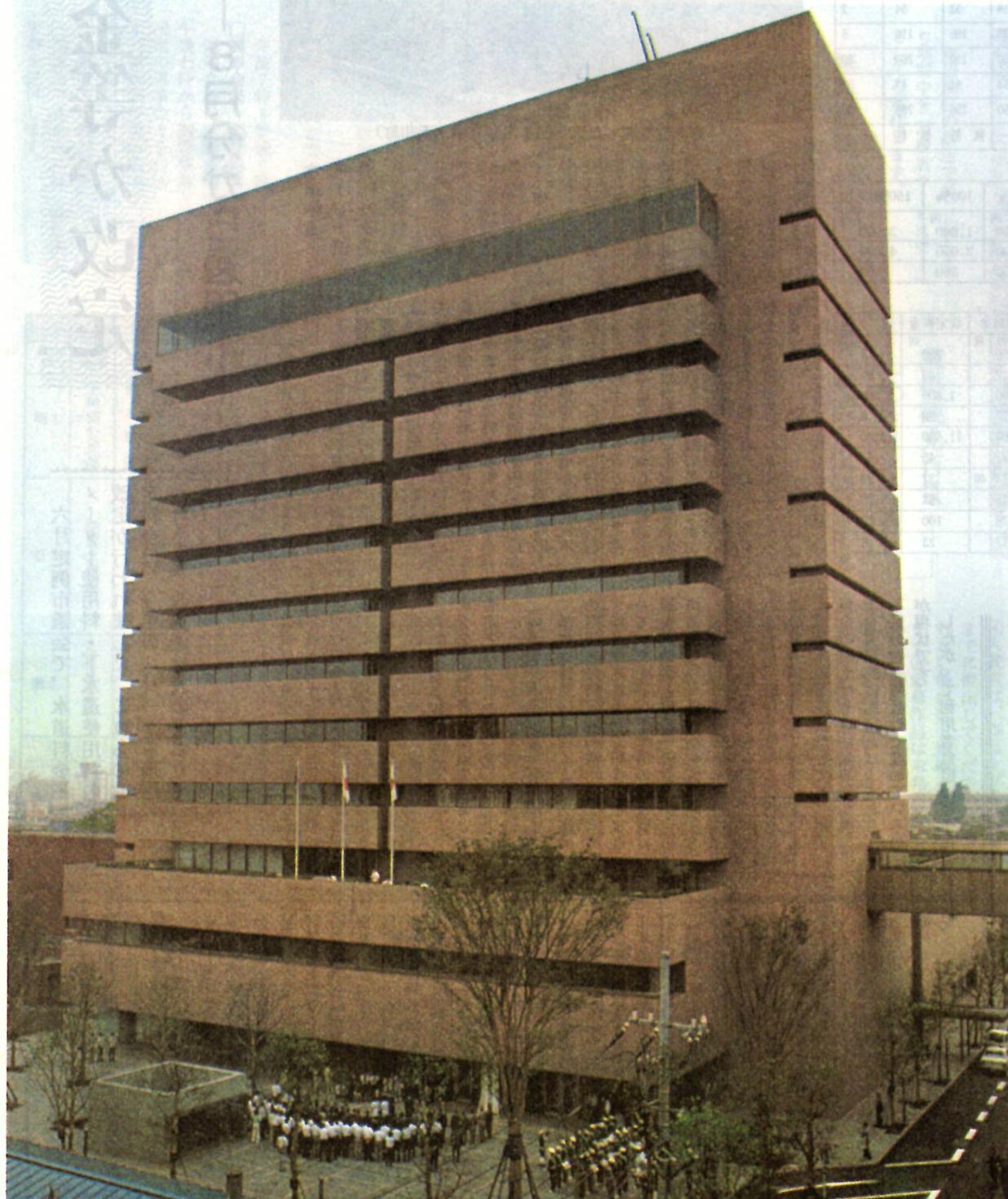
から十二階市民ロビーで開かれました。国会議員、知事、前市長などから正面玄関前で行われ、藤井市長と塙田市議会議長が紅白のテープにはさみを入れました。

#### 一般公開に8,400人

新庁舎建物内部の一般公開は、二十日、二十一日に行われ、二日

6日から全業務が新庁舎での業務は、大部分が先月末から開始しました。旧分室などの第二次移転分は七月六日から供用しますので、以後、市役所業務はすべて新庁舎で行います。  
(新庁舎案内記事 四・五面)

◀正面玄関前で行われた開庁式で、初めて日の丸、市旗、国体旗が掲げられました。(6月20日午前9時)



## 新庁舎落成にあたって



前橋市議会議長

塙田 文雄



前橋市長

藤井 精一

かねてから懸案の新庁舎が、市当局をはじめ関係各位のご努力により、めでたく完成いたしましたことを市民各位とともに心からお喜び申し上げます。

この新庁舎は、増大する行政需要の動向を考慮しながら市民の利便を図ることを第一とし、親しみやすく、水と緑の前橋市にふさわしい設計がされておりますが、この完成により、市庁舎の分散によっておかけしている迷惑と行政上の不便も一挙に解決され、さらに市民サービスの向上、行政運営の近代化、合理化に大きな前進が図られたわけあります。

新庁舎建設を契機として、市職員のいっそくの自覚、研さんはもとより、市議会といつしましても市民の信頼にこたえるよう最善の努力をいたす所存でありますので、各位のご協力をお願い申し上げましてごあいさつといたします。



## 夏の風物詩

# 七夕まつり

7月16日～20日



きれいな飾りがいっぱい昨年の七夕まつりで

**ガス漏れ事故防止に新設置基準**

建築基準法施行令改正により三階建て以上の共同住宅の住戸に設けるガスせんの構造と、ガス漏れ警報器の設置の基準が決まりました。建築を計画されているかたは注意をお願いします。

○：詳しいことは建築指導課（内線三八三三、三八三四）にお問い合わせください。

## 農業委員会委員選挙

7月17日投票日

- 選挙権がある人
- 年齢満二十歳以上（昭和三十六年一月一日までに生まれた人）で、十ヶ以上の農地につき耕作の業務を営む人、およびその人の同居の親族、またはその配偶者で年間おむね六十日以上の耕作に従事していると農業委員会委員選挙ができる人
- 今年一月一日現在調整し、三月三十一日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
- ①選挙人名簿に登録されたあと、本市以外に住所を移した人②農業経営をやめた人③農業経営をしていない家に嫁いだ人④その他のこと
- 投票所に入場券の配布投票ができる人は、投票所に入場券を送付します。

選挙会場・投票所				
選挙区	選挙会場	選挙区の区域	委員数	投票所
第1	上川瀬公民館	第2区から第4区までの区域に属さない区域	7人	前橋市役所 上川瀬公民館 上川瀬公民館 下川瀬公民館
第2	桂萱公民館	芳賀、桂萱及び南橘の各出張所の管轄区域	11人	芳賀公民館 芳賀公民館 桂萱公民館 桂萱東小学校 細井小学校 南橘公民館
第3	元総社公民館	東、元総社、総社及び清里の各出張所の管轄区域	5人	東公民館 元総社公民館 総社公民館 清里公民館
第4	城南支所	永明、城南支所の管轄区域	11人	荒子小学校 大室小学校 二之宮小学校 木瀬中学校 永明公民館

## 夏の交通安全運動



★高めよう交通モラル  
★広げよう無事故の輪

7月11日～31日

- 投票日に、仕事ややむをえない用事、または病気や出産などで投票所に行けない人は、不在者投票をすることができます。
- ：詳しいことは選挙管理委員会（内線三六二三）へ。
- 午前7時～午後6時
- 選挙会場・開票時間
- 投票所
- 別表の十九か所
- 投票時間
- 投票できる人
- 年齢満二十歳以上（昭和三十六年一月一日までに生まれた人）で、十ヶ以上の農地につき耕作の業務を営む人、およびその人の同居の親族、またはその配偶者で年間おむね六十日以上の耕作に従事していると農業委員会委員選挙ができる人
- 今年一月一日現在調整し、三月三十一日に確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されている人
- ①選挙人名簿に登録されたあと、本市以外に住所を移した人②農業経営をやめた人③農業経営をしていない家に嫁いだ人④その他のこと
- 投票所に入場券の配布投票ができる人は、投票所に入場券を送付します。

## 水路のふたを取らないで

**つゆどきの事故防止**

雨の日は交通環境や視界が非常に悪く、交通事故の危険性も高くなり、特に追突事故が多く発生しています。これは晴天の日と違つて、路面が雨で滑りやすく、停止取りはづされている箇所が、どこ距離が長くなるからです。

市では、道路交通の安全を図るために、車や人通りの多い水路側溝には、ふたを設置しています。最近この設置してあるふたが、夜は特に減速運転をする

- 市では、道路交通の安全を図るために、車や人通りの多い水路側溝には、ふたを設置しています。
- 最近この設置してあるふたが、夜は特に減速運転をする

市では、道路交通の安全を図るために、車や人通りの多い水路側溝には、ふたを設置しています。

特に農家のかたが、田に水を引いて、事故が発生したとき、被害者がから損害賠償請求をされた場合は、その責任において、補償をしなくてはならないこともあります。お互いに十分注意してください。

- 道路上において危険箇所を発見したときは、道路維持課（内線三八一三）にご連絡してください。

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

## 太陽熱温水器取り付け工事講習会

## 取り付け工事講習会

7月13日

午前10時

正午

会場

水道会館

対象

市指定水道工事業者以外の

太陽熱温水器取り扱い業者

申し込み

7月11日

(土)

までに

商政課

(内線三六〇六)

ポイント

講師

県自動車販売健康保険組合

常務理事

中島茂さん

問い合わせ

商政課

(内線三六

六)

お問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

(内線三八三三、三八三四)

にお問い合わせください。

ガス漏れ事故防止に新設置基準

建築基準法施行令改正によ

り三階建て以上の共同住宅の

住戸に設けるガスせんの構造

と、ガス漏れ警報器の設置の

基準が決まりました。建築を

計画しているかたは注意を

お願いします。

○：詳しいことは建築指導課

# 関係課は1・2階 に市民の憩いのスペース

## 各階の主な配置

2F	市民ロビー・軽食堂
1F	電算室・大会議室
0F	教育長室・教委総務課・学校教育課・社会教育課・保健体育課・青少年課・職員組合
9F	都市計画課・宅地開発課・公園緑地課・都市再開発課・区画整理課 両毛線高架対策室
3F	土木課・道路維持課・建築課・建築指導課
7F	農業委員会事務局・農政課・土地改良課・農業共済課・71会議室
5F	商政課・工業課・選舉管理委員会事務局・監査委員事務局・タイプ室・印刷室・61会議室
5F	人事課・企画調整課・広聴文書課・財政課・管財課・土地開発公社電話交換室
4F	市長室・助役室・来賓室・秘書課・庁議室・会議室・市政記者室
3F	市民ロビー・31・32・33会議室・行政自治委員等控室・図書室・入札室
2F	市民税課・資産税課・収税課・厚生課・国民健康保険課・収入役戸用度課・環境衛生課・環境整備課・公害交通課・公益事業コーナー
1F	総合案内・市民課・会計課・国民年金課・福祉事務所・市民ロビー 市民相談コーナー・金融機関
31F	食堂・売店・防災センター

一階、二階、三階、十二階と地下  
一階にあります。ほかは四階から十階に配置されて  
います。(配置は図のとおり)事務室など  
公衆電話  
光庭

## 新庁舎 ご案内

新庁舎の主な施設・設備をご紹  
介します。

### 総合案内

新庁舎の主な施設・設備をご紹  
介します。

地下一階にあります。食堂・売  
店は市民のかたも利用できます。  
また十二階には軽食堂を設けてい  
ます。

水道・電気・電話などの公営(益)  
群馬銀行の出張所が一階に配置  
されています。大生相互銀行、前  
橋信用金庫の現金自動支払機コ  
ーナーも設けられています。

西側に三基、東側に一基あります。  
人乗りが二基ずつです。

●三階市民ロビー・屋上庭園  
南に屋上庭園があります。三階  
とは思えない環境のよい憩いの場  
です。また隣りは行政自治委員等  
の控室となっています。

●十二階市民ロビー

最上階の市民のための憩いと展  
望のスペース。晴れた日には上毛  
川岳なども間近にがめることができます。また六十歳の高所から  
・わがまち・を見下ろすのも楽し  
みです。一方、壁面には市民手作  
り陶壁画が飾られ、市民ロビー  
を象徴するかのようです。

●十二階市民ロビー

地下から低層部分の中央に設け  
られています。植えられた木々の  
緑は、建物に潤いを与えています。



一般公開で、12階市民ロビーから市街を展望する人たち(6月21日)

**窓口業務**  
市民が訪れることが多い窓口関  
係課は、一階、二階に配置してあ  
ります。特に利用の多い市民課窓  
口はスペースも広くとり、いつそ  
う便利になりました。二階へはエ  
スカレーターが利用できます。

**食堂・売店**  
地下一階にあります。食堂・売  
店は市民のかたも利用できます。  
また十二階には軽食堂を設けてい  
ます。

**エレベーター**  
西側に三基、東側に一基あります。  
人乗りが二基ずつです。

**金融機関**  
群馬銀行の出張所が一階に配置  
されています。大生相互銀行、前  
橋信用金庫の現金自動支払機コ  
ーナーも設けられています。

**公益事業相談コーナー**  
事業相談コーナーが二階にありま  
す。ご利用ください。なお水道以  
外は、開始時期が多少遅れます。

**市民ロビー**  
一階と三階、十二階に設けられ  
ています。くつろぎのスペースで  
ラス越しに前庭が望めます。

**●三階市民ロビー**  
北東のコーナーに配置され、ガ  
ラス越しに前庭が望めます。

**●十二階市民ロビー**  
最上階の市民のための憩いと展  
望のスペース。晴れた日には上毛  
川岳なども間近にがめることができます。また六十歳の高所から  
・わがまち・を見下ろすのも楽し  
みです。一方、壁面には市民手作  
り陶壁画が飾られ、市民ロビー  
を象徴するかのようです。

**●十二階市民ロビー**  
地下から低層部分の中央に設け  
られています。植えられた木々の  
緑は、建物に潤いを与えています。

ことでわからないことがあります  
たら、遠慮なくお聞きください。

**窓口業務**

西側に三基、東側に一基あります。  
人乗りが二基ずつです。

**エレベーター**

西側に三基、東側に一基あります。  
人乗りが二基ずつです。

**金融機関**

群馬銀行の出張所が一階に配置  
されています。大生相互銀行、前  
橋信用金庫の現金自動支払機コ  
ーナーも設けられています。

**公益事業相談コーナー**

事業相談コーナーが二階にありま  
す。ご利用ください。なお水道以  
外は、開始時期が多少遅れます。

**市民ロビー**

一階と三階、十二階に設けられ  
ています。くつろぎのスペースで  
ラス越しに前庭が望めます。

**●三階市民ロビー**

最上階の市民のための憩いと展  
望のスペース。晴れた日には上毛  
川岳なども間近にがめることができます。また六十歳の高所から  
・わがまち・を見下ろすのも楽し  
みです。一方、壁面には市民手作  
り陶壁画が飾られ、市民ロビー  
を象徴するかのようです。

**●十二階市民ロビー**

地下から低層部分の中央に設け  
られています。植えられた木々の  
緑は、建物に潤いを与えています。



▲ 700人が出席して開かれた落成式(12階・市民ロビー=6月20日)



◆ 記念の花束を受ける109歳の大野又一さん(落成式で)



始まった新庁舎での業務(1階・市民課窓口=6月29日)

## ★小・中学生 庭球教室

日時||8月3日(月)~9日(日)  
八七日間||午前9時~正午  
会場||王山運動場(雨天の場合は、  
勤労青少年体育センター・体育馆)  
対象||市内の小学五年生から中学  
生までの保護者の承諾を得た人四十人

参加費||百七十円(保険料)  
申し込み||7月13日(月)から直

会場||市民体育館  
接保健体育課(印鑑持参)  
その他||ラケットを持っていない  
人はお貸します。

日時||7月28日(火)~29日(水)  
日(土)午前9時~正午

参加費||百七十円(保険料)  
申し込み||7月7日(火)から24日  
(金)までに所定の申込書に記入  
し、参加費を添えて保健体育課。  
その他||ラケットと体育馆シュー  
ズは持参すること。

講師||市バドミントン協会役員  
参加費||三百円(保険料、テキスト)  
申し込み||7月7日(火)から24日  
(金)までに所定の申込書に記入  
し、参加費を添えて保健体育課。  
その他||ラケットと体育馆シュー  
ズは持参すること。

日時||7月28日(火)~29日(水)  
日(土)午前9時~正午

参加費||百七十円(保険料)  
申し込み||7月7日(火)から24日  
(金)までに所定の申込書に記入  
し、参加費を添えて保健体育課。  
その他||ラケットと体育馆シュー  
ズは持参すること。

日時||7月28日(火)~29日(水)  
日(土)午前9時~正午

参加費||百七十円(保険料)  
申し込み||7月7日(火)から24日  
(金)までに所定の申込書に記入  
し、参加費を添えて保健体育課。  
その他||ラケットと体育馆シュー  
ズは持参すること。

## 陸上スポーツ教室

△兼県小学生  
総合体育大会選考会

日時||7月11日(土)~18日(土)  
午後1時30分受付、午後2時~4時  
30分実技

会場||王山運動場(総社町一丁目)

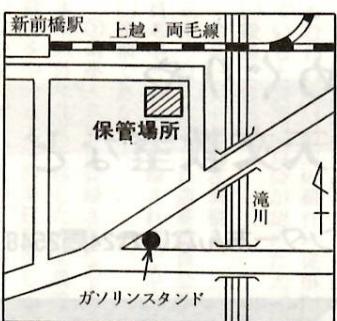
講師||市競技協会指導員

対象||市内の小学生

日時||7月7日(火)~14日(火)  
午後1時30分受付、午後2時~4時  
30分実技

会場||温水プール

講師||市競技協会指導員

放置自転車  
公開調査

7月15日

前橋市駅前自転車整理対策委員会では、新前橋駅周辺に、長時間放置されている自転車の調査を行なっておりました。その結果百二十二台の放置自転車が発見されました。

これらの自転車は七月十五日まで新前橋駅東側の市有地に一時保管して、同日午前9時から正午まで公開調査を行ないます。心当たりの人にはお出かけください。

7月23日に発会  
シルバー人材センター

高年者の豊かな経験と能力を生かすシルバー人材センターが、いよいよ発会します。七月二十三日（木）午後、市役所で設立総会を開き、正式にスタートします。

六月に実施した十六会場での説明会も、多数の高年者の出席をいたしました。そうした中で、女

新庁舎には身障者のかたが来庁しやすいように、各種の設備があります。

- スロープ・盲道鉄・点字ブロック
- 玄関まではスロープを設け、車いすなどが通行しやすくなっています。
- また一定間隔でチャイムがなる盲道鉄で正面玄関へ誘導します。
- 正面玄関から総合案内、身障者用公衆電話と身障者用エレベーター前、二階の厚生課、十二階市民ロビーへ、点字ブロックが敷設されています。ま

エレベーター・点字ブロックなど  
身障者用設備を充実

## 窓口各所

## 新庁舎の概要

▶住所	前橋市大手町二丁目12-1
▶電話番号	0272-24-1111(大代表) (内線は4ケタになりました)
▶建物の概要	敷地面積 5,956.01m <sup>2</sup> 建築面積 3,230.08m <sup>2</sup> 延べ床面積 21,517.60m <sup>2</sup> 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造り
規模	地下2階・地上12階 建物の高さ 60.3m
▶工事費額	64億1,200万円 <財源内訳> ●国庫支出金 600万円 (ソーラーにかかる補助金) ●起債 17億7,400万円 ●積立金 41億9,300万円 ●一般財源 4億3,900万円

社会福祉協議会  
職員研修会館へ移転

新市庁舎完成に伴って、国体事務局（内線）総務課・六〇二一、競技式典課・六〇二二）と社会福祉協議会（内線六〇三三）が職員研修会館（本町二丁目）へ移転し、七月六日（月）から同所で事務を行ないます。

□身障者用エレベーター  
西側の三号機が身障者用です。

ます。

操作盤が低い位置で、点字で説明があります。ドアの開閉時間も長くとっています。

ます。

□身障者用便所  
車いす使用者のために、一階東側に専用便所が設置してあります。

ます。

□身障者用公衆電話  
一階南側に車いす使用者用のカウンターが設置されています。身障者用公衆電話も一階にあります。

ます。

□身障者用トイレ  
市民課窓口待合室

ます。

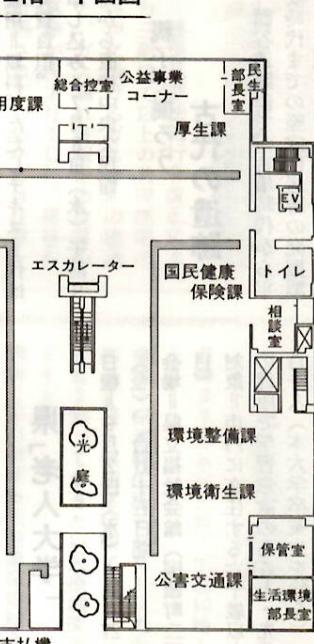
□身障者用トイレ  
市民課

ます。

□身障者用トイレ  
市民課

ます。

## 2階平面図



自動車の駐車場は今までと同じです。自転車は新庁舎の東側に置けます。旧庁舎の自転車置場も使用できます。ご利用ください。

## 種目・年齢区分

	自由形	平泳ぎ	
小学1・2年	50	50	
小学3・4年	50	50	
小学5・6年	100	100	
中学生	100	100	
高校生	200	200	
高校生以外の男子16~19歳			
20歳代	100	100	
30歳代			
40歳代			
50歳以上	50	50	
一般女子			
家庭婦人	25	25	
職場対抗リレー			(男女で編成)
町内対抗リレー			(20歳以上で)

している人  
内容）スポーツ指導に関する講習  
と実技（一人一種目選択）

ます。

保健体育課  
申し込み）7月10日（金）までに

ます。



## 老人福祉センターあんない

33局2121



- お年寄り映画鑑賞会  
7月5日(日)「クラブ活動とたくましい老人」

- 7月12日(日)「私たちの人生」  
7月26日(日)「老後を変える」  
いずれも午前11時から

- 福祉マッサージ

- 日時 7月7日(火) 9日(木) 11日(土) 14日(火) 15日(水) 17日(金) 19日(日) 23日(木) 24日(金) 26日(日) いずれも午前10時~午後3時(一回四十分間)

- 料金 70歳以上千円、六十九歳以下二千円

- 保健学級

- 日時 7月14日(火) 午後1時30分~3時

- 内容 老人の健康管理について講師 金沢医院長・金沢義一さん対象 六十歳以上の女性等

- 各種相談

- 保健相談 7月7日(火) 14日(火) 21日(火) 保健婦による相談。

- 28日(火) 専門医による相談。

- いずれも午後1時30分~3時、健

- 康保持、病気の予防などの相談。

- 職業相談 7月8日・15日・22日・29日(各水曜日)、午前10時~午後3時

- 高齢者技能相談 7月17日(金) 午前10時~午後3時、得意の技能、経験を生かして臨時のパートタイ

- ムなどの仕事についての相談

- 臨時休所のお知らせ

- 7月20日(月) 21日(火) 22日(水) の三日間、ボイラーなど各種動力機器の定期性能検査のため臨時休所します。

- この運動の重点目標は「住民



「社会を明るくする運動」

シンボルマーク

明るくする運動」は、すべての国民が、犯罪の防止と罪犯の保護、病気の予防などの相談。

老人保健相談 7月7日(火) 14日(火) 21日(火) 保健婦による相談。

28日(火) 専門医による相談。

いずれも午後1時30分~3時、健

康保持、病気の予防などの相談。

職業相談 7月8日・15日・22日・29日(各水曜日)、午前10時~午後3時

高齢者技能相談 7月17日(金) 午前10時~午後3時、得意の技能、

経験を生かして臨時のパートタイ

ムなどの仕事についての相談

## 防ごう非行 助けよう立ち直り

7月1日~31日



青少年団体の活動 昨年の前橋まつりで

## きょ出年金額の引き上げ(56年7月から)

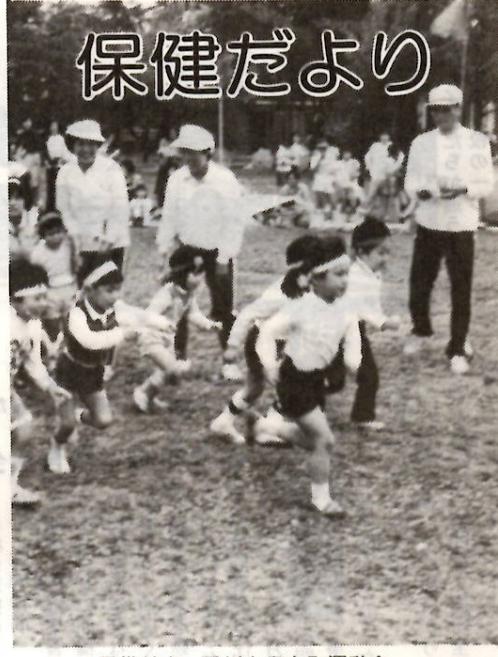
年金の種類	年額	月額
老齢年金	40年納付 869,300円	72,441円
	25年納付 543,300円	45,275円
	10年年金 343,500円	28,625円
	5年年金 292,400円	24,366円
障害年金	1級 675,900円	56,325円
	2級 540,700円	45,058円
母子年金 準母子	母子加算なし 540,700円	45,058円
	あり 720,700円	60,058円
遺児年金	540,700円	45,058円
か婦年金	老齢年金額の引き上げにともない増額	

## 福祉年金額の引き上げ(56年8月から)

年金の種類	年額	月額
老齢福祉年金	288,000円	24,000円
	(扶養義務者の年収が600万円以上876万円未満の場合) 276,000円	23,000円
障害福祉年金	1級 432,000円	36,000円
	2級 288,000円	24,000円
母子・準母子福祉年金	374,400円	31,200円

市役所の電話は 24-1111(大代表)です。

## 保健だより



子供競走 天川大島本町運動会

## 風しんが流行

## ●特に妊娠中は要注意

妊婦さんが全国的に流行の兆しをみせていました。妊娠中の人が風しんにかかりますと、障害児が生まれる心配があります。妊娠中の人が妊娠を希望している人は特に気をつけましょう。

三ヶ月では八~一五%となっていてます。四ヶ月を過ぎてからかかる場合は、胎児への影響は急速に低下しますが、聽力障害は妊娠五ヶ月でも起こることがあります。

陰性者の場合は、なるべく風疹患者と接触しないよう努め、流行期では主治医や産婦人科医と相談し、定期的に抗体検査を行う

妊婦している人が抗体検査を受けた後に再検査を行います。

陰性者の場合は、なるべく風

疹患者と接觸しないよう努め、流行期では主治医や産婦人科医と相談し、定期的に抗体検査を行う

またたかい

7月の納税



自治会対抗の交通安全コンクール。市と前橋・前橋東署が主催する市民活動協議会などの協力で、地域ぐるみの交通安全運動の一環として実施した。竜門自治会の住民は、五十五年七月から今年三月までの間、だれ一人として事故も違反もしなかった。いわばバーフェクト記録。

「いやあ、まったく思いがけないことなんですが、特別に交通安全運動をしたわけでもないし……」と

は自治会長の小泉繁雄さん(六十七)でも、『前橋一』の理由に思って当たることってありませんか。

「まあ、しいて言えば、戸数が六十四戸で少ないと、そのうち五十戸は多少なりとも農業をしているんで、農村ですからね」

県立前橋南高校の真南に見えるたんぽに閉まれた町である。昔から、「地味でかたい村柄」といわれているという。

表彰を機会に自治会として何か事業を計画してますか。

「賞状とトロフィーをもらってきたんですが、まだ機会がなくて、なさんの人には見せてないんです。みなさんこの間の広報で、知っていますか。

るとは思いますが、まあ、一人二  
人がよく自覚して、お互いに注意す  
ればこういう成績になるわけであ  
るから、いつそう気をつけてもらわ  
れればいいことなんんで……」  
「今のところ自治会としての特別  
な計画はないようだ。『前橋一』  
へのクールな対応ぶりも、やはり  
『村柄』ということか。  
周囲のたんぽは、いま田植えの  
真盛りである。

エサ台を備えて、主にサナギを上げておいたのである。

「カーヤカヤカヤカヤカヤ……」おじさんがカラスを呼ぶと、どちらともなく、カラスはおじさんめがけて飛んできた。

しまいには、飛んでくるのはカラスだけではなくなっていた。「ピーャビピヤピヤピヤピヤ……」「す」と、林の木に止まつて、家を遠巻きにしていたオナガドリの群れだが、けたたましく鳴きながら舞い下りてきた。

林の中の、この野鳥と人との交流は、まず、子供たちの間に知れ渡った。岩神辺りの町の子供たちも、こわいような林の中の小道を

た子供もいる。鳥刺しでマヒワを獲つた。ハツタケも生えていた。川へ魚すくいに行くと、エビや魚が網いっぱいにかかった——。

四十三年、敷島公園は風致地区に指定され、さらに禁獵区にもなつた。それは、区画整理以後にこへ移ってきた人々も含めた住民運動の成果だったが運動の中にいつもおじさんががんばっていてこれがいちばん印象に残ることだという話もあった。

「カラスのおじさん」は「金にはむとんちやくで自然児みたいな人」だったという。敷島公園の一角でおおらかに自然を友として生きた人だったのだろう。

## おとぎ列車登場

道会、小平宗文

県では、県内の婦人代表を中華人民共和国に派遣し、婦人との交流、交歓をはじめ、文化、教育、産業などを学び、国際的視野を広め、日中友好促進に寄与するため、婦人国外研修団員を募集します。期間：10月20日（火）～29日（木）訪問国：中華人民共和国  
募集人員：百人以内（県内）  
参加費：三十万円  
応募資格：①身心ともに健康な二十歳（五十六年四月一日現在）以上の女性②社会福祉、教育文化、

自治会対抗の交通安全コンクール。  
安全コンクールの主と前橋・前橋東署が「すばらしい前橋」市民活動協議会などとの協力で、地域ぐるみの交通安全運動の一つとして実施した。

龍門自治会の住民たちは、五十五年七月から今年三月までの間、だれ一人として事故も違反もしなかった。

いわばバーフェクト記録。

「いやあ、まったく思いがけないことなんで、特別に交通安全運動をしたわけでもないし……」と

七

は自治会長の小泉繁雄さん（六七歳）  
でも、「前橋一」の理由に田  
当たることってありませんか。  
「まあ、そして言えば、戸数  
六十四戸で少ないと、その  
ち五十戸は多少なりとも農業を  
ているんで、農村ですからね」  
県立前橋南高校の真南に見え  
たんぽに囲まれた町である。昔  
ら、「地味でかたい村柄」とい  
れているという。  
表彰を機会に自治会として何  
なさんこの間の広報で、知つて  
事業を計画してますか。

「賞状とトロフィーをもらつ  
きたんですが、まだ機会がなく  
町の人には見せてないんです。  
なさんこの間の広報で、知つて

いみでかがわるかしがい。  
二 ては、貢へ  
孝さん  
いずれも会場は心身障害者福  
会館（☎43号四六八）です。  
□高齢者技能相談  
7月3日・17日（各金曜日）  
老人福祉センター  
7月7日・14日・21日・28日（  
火曜日）  
■県立高齢者無料職業  
介所（国領町二丁目）  
いずれも午前11時と午後3時  
午後1時30分と4時、相談員は  
木原釜多利さん、丸山利房さん  
八聴覚障害▽7月8日（水）午  
6時30分と9時。相談員は新井  
真盛りである。

談

7月13日（月）||前橋西武五階  
7月17日（金）||市母子福祉センター、東公民館  
ターコイ、芳賀公民館  
いずれも午後1時～4時

□人権相談 7月17日（金）午後1時～4時  
1時～4時、市役所市民相談室、  
相談内容は人権・身の上相談など  
□行政・交通事故相談  
7月15日（水）午後1時～4時、  
前三百貨店七階  
□消費生活相談 7月15日（水）  
午後1時～4時、市役所十二階消費  
費者コーナー、相談員は市消費生  
活安定推進会議委員の清水フミ子さん  
さん、大浦わかさん、平日は電話  
（内線三六〇六）でも相談に応じ  
ます。

□身体障害者相談  
△肢体・視覚障害者 7月12日（日）  
午後1時30分～4時、相談員は八  
木原釜多利さん、丸山利房さん  
△高齢者技能相談  
7月3日・17日（各金曜日）||市  
老人福祉センター  
7月7日・14日・21日・28日（各  
火曜日）||県立高齢者無料職業紹  
介所（国領町二丁目）  
いずれも午前11時～午後3時

るとは思いますが。まあ、一人一人  
人がよく自覚して、お互に注意  
すればこういう成績になるわけで  
すから、いつそう気をつけてもら  
えればいいことなんでしょう……」  
今のところ自治会としての特別  
な計画はないようだ。  
「前橋一  
へのクールな対応ぶりも、やはり  
「村柄」ということか。  
周囲のたんぽは、いま田植えの  
真盛りである。

## カテスのおじさんの話

# 新・まえばし風土記 >5<

## カラスのおじさんの話

### — 敷島公園(四) —

敷島町で“カラスのおじさん”の話を聞かせてもらった。

明治三十六年（一九〇三）生まれのおじさんは、亀井政司さんは、八年前に亡くなっているが、話は三十年近くもさかのぼる。

おじさんの家は、道路を隔ててしばらく園の西の高みにあった。付近一帯は、西の利根川までクヌギやナラの雑木林が続き、おじさんの家も周囲を林がとり囲んでいた。

最初、おじさんは、近所の子供が持ってきたカラスの子を育てたようである。もともと、犬やネコなどなん匹も飼うような動物好きだったところへ、カラスが好んで食べるサナギが、自分の商売の閑

カラスと遊ぶカラスのおじさん

係で、いくらでも手に入ったことも好都合だった。家の庭に大きなエサ台を備えて、主にサナギを上げておいたのである。

「カーヤカヤカヤカヤカヤ……」おじさんがカラスを呼ぶと、どちらともなく、カラスはおじさんめがけて飛んできた。

しまいには、飛んではくるのはカラスだけではなくて、どこからともなく、カラスはおじさんめがけて飛んできた。

林の中、この野鳥と人との交流は、まず、子供たちの間に知れ渡った。岩神辺りの町の子供たちも、こわいような林の中の小道を下りてきた。

林の中、この野鳥と人との交

通って、ここへやってきた。夏夕方など、上半身裸のおじさんが空に向かって一心に鳥を呼ぶ姿を見てる間に飛来する鳥たちの光景を、子供たちは息をのんで見つめたのである。

“カラスのおじさん”のことは新聞・雑誌、ラジオ・テレビなども全国的に紹介された。北海道の小学校から、子供たちの書いた手紙が一抱えも届いたこともあ

おじさんの、そんな思い出をする大山勝夫さん（四六）、大勢さん（六八）たちは、おじさんにダーツさせて、そのころのこの辺りでの生活ぶりをほんとうに懐しそうに話す。

毎日の煮炊きに使う燃料は、子供たちが林から拾ってくる枯れ枝や落ち葉でだいたい門に合った。林ではキジやノウサギを見かけることなどない。

少しも珍しくなかつたし、両手を広げるほどもあるフクロウを捕えた子供もいる。鳥刺しでマヒワを獲った。ハツタケも生えていた。川へ魚をくいに行くと、エビや魚が網いっぱいにかかった——。

四十三年、敷島公園は風致地区に指定され、さらに禁猟区にもなった。それは、区画整理以後にここへ移ってきた人々も含めた住民運動の成果だったが、運動の中にいつもおじさんががんばっていて、これがいちばん印象に残ることだ、という話もあった。

“カラスのおじさん”は「金にはむんちゅくで自然児みたいな人」だったという。敷島公園の一角でおおらかに自然を友として生きた人だったのだろう。